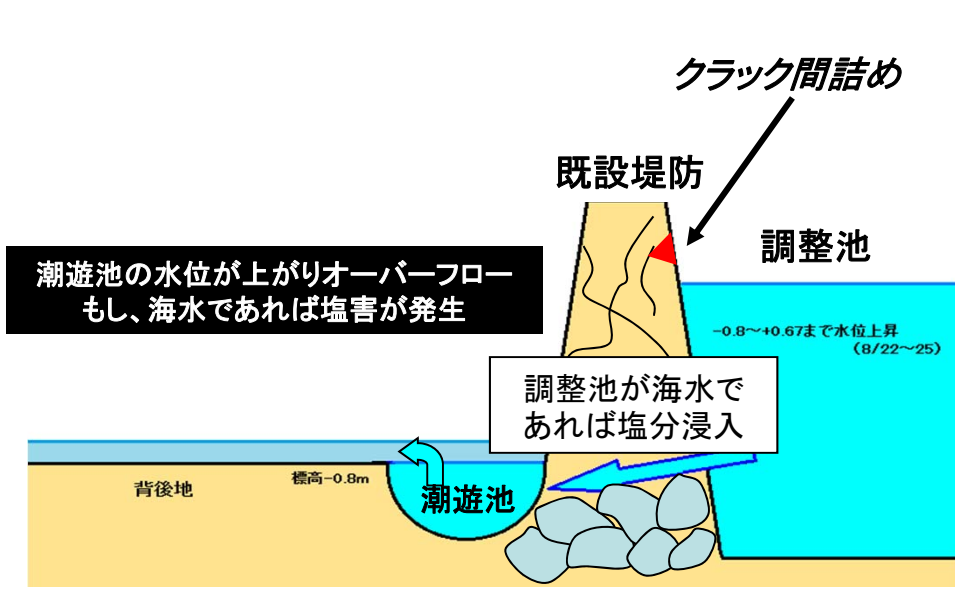


既設堤防の安全性について十分な検証がないまま、グラウト充填などの小手先の対策しか検討されていない。

- 1 国が示したグラウト工は、堤防の補強等の安定を主目的としたものではなく、クラックの間詰め等の小手先の対策でしかなく、堤防の安全性を確保できない上に、背後地潮遊池への塩水浸透も防げない。
- 2 国は、表面被覆工について、樹脂系の軽量な材料を用いるとしているが、具体的な工法が示されておらず、既設堤防への安全性についても検証が行われていない。



既設堤防の基礎は捨石等であり、堤体も老朽化していることから、水が浸透しやすい状況

既設堤防の老朽化が著しいことや、堤防基礎が栗石で築造されていることから、グラウトや表面被覆工を行っても、調整池から潮遊池への塩水浸入を防止することはできない。

抜本的対策を講じる必要



堤体全体が沈下。最大50cm程度の沈下を確認。



パラペット部に19cmのズレ



天端被覆において約10cmのクラックが発生。また、縦方向に7cmの沈下。